

# 生駒市人権教育推進協議会 2023 年度活動方針

## 1. はじめに

新型コロナウイルス対応の緊急事態宣言の発令から3年が経ちました。同ウイルスの感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類に変更され、さまざまな規制が緩和されるなど、これまでと対策が大きく変わりました。しかしながら我々の生活が元に戻ったとは言い難く、感染後も症状が改善されない方、風評被害で心を痛めておられる方、仕事を失われた方が多数おられるなど、今なおコロナ禍が続いています。

生駒市人権教育推進協議会（以下：市人推協）はこのコロナ禍において、生活が大きく変化した市民のみなさまに寄り添いともに歩んでいきます。加えて、生活の不安や自粛による鬱屈が負の方向へ作用し、社会全体が不寛容に傾きました。また、近年ではインターネットを介して他人への誹謗中傷や侮蔑、プライバシーの侵害、SNS いじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）、部落差別に関して差別を助長するような投稿など、人権に関わるさまざまな問題が起こっています。

私たちはこのようなさまざまな人権侵害の現実を捉え、誰にでも差別意識が存在することに目を向けていく必要があります。市人推協は人権教育推進のための諸活動を通して問題意識を高め、人権感覚を高めることができるよう取り組みを進めていきます。

2015年に持続可能な開発目標（SDGs）が国連サミットにおいて全会一致で策定されました。SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標とし、17のゴールと169のターゲットを定めています。（17ページ参照）

「我々の世界を変革する：持続可能な開発のためのアジェンダ 2030 アジェンダ」の前文に、「我々は世界人権宣言及びその他の人権に関する国際文書並びに国際法の重要性を確認する。我々はすべての国が国連憲章に則り、人種、肌の色、性別、言語、宗教、政治若しくは信条、国籍若しくは社会的出自、貧富、出生、障害等の違いに関係なく、すべての人の人権と基本的な自由の尊重、保護及び保護責任を有することを強調する」と書かれています。これは、世界人権宣言の重要性をあらためて強調するものです。私たち市人推協も、世界人権宣言（第1条：すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心を授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない）の精神を重く受け止め、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会の実現のため、事業を展開します。私たちは、何より「人命」を大切にしてきました。今後も市民の命を第一に考えながら、感染防止対策を万全とした上で各事業を実施します。人権が尊重される「まちづくり」に向け社会全体で、次の4つのテーマを軸とした取り組みを、一步一步進めていきます。

## 生駒市人推協がめざす「まち」

- だれもが人として大切にされるまち
- 自分らしく生きられるまち
- 多様性を認め合えるまち
- 人とつながり絆が深まるまち

これらは、人権教育講座「山びこ」のアンケートに記された市民の声を4つに集約したものです。市民が共感し実現を願うテーマとして、市人推協の今後の諸活動に位置づけます。

## 2. 具体的な活動

### (1) 人権教育講座「山びこ」

前年度は、3年ぶりに第1回から第7回の計7回の講座をすべて実施することができました。今年度も、感染対策に万全を期し、各分野で活躍されている講師をお招きし、7講座を実施します。

講座の内容としては、情報セキュリティー、高齢者支援や障害者の雇用支援、地球環境の問題、自分らしく生きること等をテーマとして取り上げ、自分を見つめ直し、人との繋がりを考える講座を設定します。いずれの講座も、人権について参加者が自分なりに考え、自らの生き方に活かせる講座となるよう努めます。

### (2) 人権教育「地区別懇談会」(地区懇)

「地区懇」は、人権を身近な課題として話し合い、地域の絆を深める活動で、昨年度は「北地区」の自治会に開催をお願いしました。新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各自治会において慎重にご検討いただき、少数ではありますが開催していただきました。ここ数年来、「地区懇」の存在が少しずつ市民に拡がり、参加者も増えてきました。また、人権啓発DVD視聴後のアンケートでは、「地区懇の活動は大切であると感じた」が94.6%、「人権問題を身近な問題と捉えた」が93.2%あり、地区懇を通し人権を身近に感じていただきました。

今年度は、「西・中地区」に開催をお願いします。開催の有無は、各自治会でご判断いただきますが、新型コロナウイルス感染防止対策や内容、進行等は自治会と相談しながら計画します。地域社会づくりにつながる場となるように工夫して実施します。なお、今後の地区懇開催は、2024年度が「東・南地区」、2025年度が「北地区」、2026年度が「西・中地区」となります。

### (3) 市人推協研究大会

研究大会は市人推協の加盟団体から、これまでの歩みや日頃の活動について報告いただき、お互いの活動を知り学び合う場としています。今年度の活動報告は、「小さな親切」運動生駒支部に報告していただきます。

また、毎年、記念講演（第7回「山びこ」）を実施し、楽しい雰囲気の中で、人権の大切さを確認し合う場としています。今年度の記念講演は、ラジオパーソナリティーや音読トレーナーとして活動されている菊地朋美（きくちともみ）さんをお招きします。菊地さんは、神社仏閣等での公演にも出演し、リーディングパフォーマーとして活躍されており、当日は「声で元気を」と皆さんに思いを届けてくださいます。

#### （4）市人推協理事研修会

市人推協理事会は、加盟団体から選出された理事、及び個人会員の理事で構成され、市人推協運営の中心的存在です。毎年人権教育に関する研修会を実施しており、今年度は11月に、和歌山県広川町にある「稲むらの火の館」を訪ね、安政の大地震津波時、多くの村人の命を救い私財をなげうって復興に尽力した濱口梧陵に学びます。

#### （5）人権に関する各種活動と広報

学童保育への出前講座は、新型コロナウイルスの感染状況を注視し、要望があればそれを受けて実施します。

生駒市人権施策課が備える人権DVDの利用が増えています。さらに利用が広がるよう取り組むとともに、利用者の意見を参考にしてライブラリーの充実に努めます。

市人推協の広報誌「やまなみ」をカラー版で発行しています。

昨年度1月発行の第51号においては、「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」をテーマとして、また、「むなつき坂をこえて、すべての人を包摂する社会の構築を奈良の地から」を地元大会スローガンとして開催された「第73回全国人権・同和教育研究大会の報告、第1回と第2回山びこ講座、ドイツ生まれの禅僧のネルケ無方さんと天邪鬼の会の中田ひとみさんの講演内容を掲載しました。

今年度5月発行の第52号においては、第3回から第7回山びこ講座、米川真以さん、田崎智咲斗さん、高橋順治さん、玉城ちはるさん、泉浩子さんの講演内容、日野紀代子さんの第50回市人推協研究大会活動報告について掲載しました。

人権は難しいものでなく、誰もが心で理解できるはずのものであると私たちは考えています。また「人権」は、人間が人間らしく生きるための最低限の権利です。しかし、現在も最低限であるはずの権利が奪われ、様々な人権問題が起こっています。私たちはあらゆる機会を通して、これからも、人権に関する情報を発信し、市民のみなさんとともに学んでいきます。

#### （6）関係団体の研究大会・研修会への参加

奈良県人権教育推進協議会（以下：奈人推協）の加盟団体として、奈人推協をはじめとする関係団体の研究大会・研修会に参加します。市人推協の取り組みを発信するとともに、他の実践から得たことを活動に活かします。

### 3. 結びに

生駒市人推協は、2002年に発足し、市民の市民による市民のための活動を大切にしてきました。これからも、人権が尊重されるまちづくりを目指して、ともに進みましょう。